

2025年4月検針分 ガス料金のお知らせ

いつも武陽ガスをご愛顧いただき、誠にありがとうございます。

さて、弊社では輸入原料価格の変動により毎月のガス料金の単位料金を調整する制度（原料費調整制度）に基づき、2025年4月検針分ガス料金の調整単位料金を下記のとおり変更させていただきます。なお、2025年4月分のガス料金は、ガス料金負担軽減支援事業の政府支援を踏まえた値引が反映されています。

1. 原料費の変動による単位料金の調整

(1) 平均原料価格	97,230 円/トﾝ ※2024年11月～2025年1月の通関統計値(財務省関税局公表)
(2) 基準平均原料価格	43,020 円/トﾝ
(3) 原料価格変動額	54,200 円/トﾝ (100円未満切り捨て) ※原料価格変動額 = 平均原料価格 - 基準平均原料価格 54,200 円/トﾝ = 97,230円 - 43,020円
(4) 調整額	48.29 円/㎡ (小数点第3位以下切り捨て) 48.2922 円/㎡ = 0.081円 × 54,200円 ÷ 100円 × (1+0.1)
(5) 調整単位料金	48.29 円/㎡ + 基準単位料金(※) - 政府支援値引 5.0円/㎡ ※基準単位料金とは、小売約款または選択約款にて定めている単位料金です。

2. 小売選択約款料金表(税込)：一定の条件を満たし、弊社とご契約頂いたお客さまが対象。

(1) 家庭用ガス温水床暖房プラン

料 金 表	基本料金(1ヵ月あたり)	調整単位料金(1㎡あたり) ^{※注1}
A表 (1ヵ月のご使用量が5㎡まで)	998.00 円	260.53 円
B表 (1ヵ月のご使用量が5㎡をこえ20㎡まで)	1,364.00 円	185.66 円
C表 (1ヵ月のご使用量が20㎡をこえ70㎡まで)	1,815.00 円	163.08 円
D表 (1ヵ月のご使用量70㎡をこえる場合)	2,645.50 円	151.23 円

※当契約は冬期(12月～4月)のみ適用。その他期(5月～11月)は「ガス小売約款料金」を適用致します。

(2) 家庭用コージェネレーションシステムプラン

料 金 表	基本料金(1ヵ月あたり)		調整単位料金(1㎡あたり) ^{※注1}	
	冬 期	その他期	冬 期	その他期
A表 (1ヵ月のご使用量が5㎡まで)	998.00 円	998.00 円	260.53 円	260.53 円
B表 (1ヵ月のご使用量が5㎡をこえ20㎡まで)	1,364.00 円	1,364.00 円	185.66 円	185.66 円
C表 (1ヵ月のご使用量が20㎡をこえ70㎡まで)	1,941.50 円	2,739.00 円	156.75 円	116.88 円
D表 (1ヵ月のご使用量70㎡をこえる場合)	3,729.00 円		131.22 円	

※冬期とは12月～4月に適用、その他期とは5月～11月に適用させて頂く料金です。

※注1：1㎡あたり5.0円の政府の支援を踏まえて値引されています。詳細は、資源エネルギー庁「電気・ガス料金支援対策特設サイト」(<https://denkigas-gekihenkanwa.go.jp>)をご覧ください。